

平成28年4月1日

公益財団法人くれ産業振興センター 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を更新する

1 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法の諸制度を職員へ周知するとともに、制度の利用促進に努める

<対策>

平成28年4月～ 諸制度に関するパンフレットを各部署での回覧、休憩室に設置するなどし、職員に周知する（厚生労働省のパンフレット等利用）

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 所定外労働時間を削減するための措置を講じる

<対策>

平成28年4月～ 所定外労働時間の現状を把握する

平成28年5月～ 所定外労働時間について、日標を設定し、朝礼等で職員に周知する

平成28年4月～ 管理職は職員の所定外労働時間、発生理由等を管理し、所定外労働時間の多い職員に対して個別に指導する

目標3 年次有給休暇の取得促進策としてマイホリデー（結婚記念日（月）、家族の誕生日（月））における休暇の取得を呼びかける

<対策>

平成28年4月～ 運用方法等を検討する

平成28年5月～ 朝礼等で職員に周知する

平成28年6月～ 管理職はマイホリデーにおける休暇の取得状況を把握し、休暇取得の少ない職員に呼びかけを行う